



# 神戸製鋼所、関西電力等に対して脱石炭を求める裁判 控訴審 第1回期日・期日報告会

2023年  
10月10日(火)

## プログラム PROGRAM

※当日の進行次第では、開始時間が前後することがあります。あらかじめご了承ください。  
傍聴券が交付されます。必ず、下記の交付情報をご確認のうえ、お越しください。



詳細情報  
QRコード

【傍聴券交付情報】

抽選時間：14:10-14:20

配布場所：別館正面玄関前



期日報告会  
オンライン配信あり

【変更あり】

14:00



裁判所への入廷行動 (14:15-)

場所：大阪高等裁判所正門前

原告・弁護団と一緒に、裁判所への入廷行動に参加しませんか？この裁判を少しでもサポートしたいと思ったださっている方であれば、どなたでも参加歓迎です。



控訴審 第1回期日 (15:00-)

場所：大阪高等裁判所202号法廷

今回の裁判期日より控訴審がスタートします。法廷において、原告・弁護団から本件訴訟を通じて求めていることについて、意見陳述、プレゼンテーションを行う予定です。また、裁判官へ本件の重要性を示すためにも、ぜひ傍聴席から、原告・弁護団を見守ってください。どなたでも傍聴できます。



裁判期日報告会 (16:00-)

場所：大阪市中央公会堂 小集会室

裁判期日終了後、原告・弁護団から期日の所感、補足説明や解説のほか、今後の裁判の見通しについてお話する予定です。参加者からの質疑も受け付けます。オンライン配信もあります。

神戸にある4基の石炭火力発電所からは最大で、  
日本の温室効果ガス排出量の約1%を排出  
神戸市における大気汚染物質の最大の固定発生源



#### 神戸石炭民事訴訟

提訴：2018年9月14日

原告：一審 40人（神戸市、芦屋市、西宮市ほか） 控訴審 34人（同）

被告：神戸製鋼所、コベルコパワー神戸第二（神戸製鋼所完全子会社）、関西電力（売電先）

請求：気候変動、大気汚染への影響から石炭火力発電所の稼働差し止め



#### 地球温暖化の時代は終わり”地球沸騰の時代”が訪れた

猛烈な暑さが世界各地を襲うなか、グテーレス国連事務総長は、地球沸騰の時代と言及し、気候変動の深刻化に危機感をあらわにしました。WMO（世界気象機関）は、**2023年7月は観測史上、最も暑い1か月になる見込み**だと発表しています。



#### 石炭火力発電が世界の気温上昇の”唯一最大の原因”である

地球沸騰の時代は、人類が化石燃料利用において温室効果ガスを大量に排出してきたことにあります。とりわけ石炭火力発電について、日本を含む先進7カ国（G7）は、今日の気温上昇を招いた「**唯一最大の原因である**」との共通認識を示しています。



#### 気候変動は地球環境問題であり”人権の問題”である

2022年7月、国連総会において「安全で清潔、健康で持続可能な環境へのアクセスは普遍的な人権である」との決議がされました。気候変動問題は、**重大な人権問題**として認識されるようになり、人権擁護の観点から裁判所へ訴える動きが世界的に広がっています。

事務局：神戸の石炭火力発電を考える会



<https://kobeclimatecase.jp/>



[kobesekitan@gmail.com](mailto:kobesekitan@gmail.com)